

京都府では、府内で、優位性、新規性又は京都らしさを備えたものづくり、ビジネスモデルの構築等により、京都産業の振興に貢献している中小企業者を表彰する「京都府中小企業優良企業表彰」制度を平成17年度から実施しています。今年度は「ものづくり部門」において5社、「小売・サービス業等部門」において2社が表彰されました。

## 1 表彰制度について

### 表彰部門

2部門があり、次の中小企業者を対象にしています。

#### (1)ものづくり部門

製造業に属する事業を主たる事業として営む、府内に工場等の事業所を有する中小企業者

#### (2)小売・サービス業等部門

小売業、サービス業等に属する事業を主たる事業として営む、府内に店舗等の事業所を有する中小企業者

### 表彰者の要件

表彰に当たっては、次の要件を満たす中小企業者であることが必要です。

- (1)府内に事業所を有すること。
- (2)直近2年間の業績が安定しており、経営成績が良好であること。
- (3)法令等の社会的規範を遵守していること。
- (4)中小企業者のモデルとしての協力が得られること。

また、各部門の個別要件として、ものづくり部門においては「経営資源を生かし、優位性、新規性又は京都らしさを備えたものづくりに取り組み、新技術の開発又は核となる技術の新規展開、新たな生産技術の導入及び経営・技術部門の良好な管理により成果を挙げていること」、小売・サービス業等部門においては「優位性、新規性又は京都らしさを備えたビジネスモデルを構築し、創意工夫にあふれた店舗運営等により成果を挙げていること。」があります。

### 表彰者の決め方

技術センターをはじめ、知事が指定する団体が推薦し、先の要件を満たす中小企業者の中から、中小企業関係表彰等委員会の委員の意見を聴いた上で、知事が決定します。

### 表彰者の役割

表彰を受けた企業は、中小企業者のモデルとして、協力事業所に指定(2年間)され、業務上の秘密に属する事項に及ばない範囲及び企業活動に支障のない範囲で、事業所への見学者の受入れ、講習会への講師の派遣等について京都府に協力していただいています。

## 2 平成30年度の表彰結果

### 表彰企業(敬称略)

#### 〈ものづくり部門〉

- 株式会社アカツキ製作所  
測量器具製造業  
綾部市井倉新町石風呂53
- 株式会社タムラ  
精密機械部品加工業  
京丹後市大宮町周枳1508
- 株式会社テック技販  
各種計測機器製造業  
宇治市大久保町西ノ端1-22
- 西村陶業株式会社  
工業用セラミックス製造・販売業  
京都市山科区川田清水焼団地町 3-2
- 株式会社ミネヤマ精機  
ステンレス製精密部品加工業  
京丹後市峰山町内記740-1

#### 〈小売・サービス業等部門〉

- 株式会社フラットエージェンシー  
不動産業及び建設業  
京都市北区紫野西御所田町9-1

### 表彰式

今年11月30日に京都ガーデンパレスにおいて表彰式が行われ、表彰者には、京都府知事から表彰状が授与されました。

### お問い合わせ先

本表彰に関するお問い合わせは、京都府商工労働観光部 ものづくり振興課  
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町  
電話:075-414-5103 ファクシミリ:075-414-4842  
Eメール:monozukuri@pref.kyoto.lg.jp  
まで。